

町立施設の使用及び貸し館について

5月14日に緊急事態宣言が解除されたことをうけ下記施設の貸館を条件付きで再開いたします。また、感染状況に応じ、予定が変更されることもあります。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、貸館の条件等、詳細は各施設までお問い合わせください。

記

【人権推進課・社会教育課】

施設名	管理担当課（連絡先）	開館日程（予定）
隣保館	人権推進課	6月1日（月）
	73-3277	
パピルスホール（図書館）	社会教育課（図書館）	5月19日（火）
	73-2699	
B & G海洋センター	B & G海洋センター	一部開放
	73-3899	
安宅交流センター	安宅交流センター	6月1日（月）
	72-6766	
コミュニティセンター	社会教育課	6月2日（火）
	72-3000	
町民会館	〃	6月2日（火）
	72-3000	
中央体育館	〃	6月2日（火）
	72-3000	
青少年ホーム	〃	6月2日（火）
	72-3000	

*各学校の体育館については、各学校にお問い合わせください。